（第１号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の

生年月日　　　　　年　　月　　日生

印

大阪ドーム施設利用に関する補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第４条第１項の規定により、次のとおり申請します。

１　交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

(1)　補助金の額　　　　金　　　　　　　　　　円

(2)　算出の基礎

２　補助対象事業の名称、目的及び内容

(1)　名称

(2)　目的

(3)　内容

３　補助対象事業の開始日及び完了予定日

平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日

４　要綱第6条に基づく確認事項（確認されましたら、□にチェックを入れてください。）

* 暴力団の利益になるような申請ではありません。

（注意１）暴力団排除のため個人情報を警察に照会することがあります。

（注意２）暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

５　添付書類

(1)　事業計画書

(2)　収支予算書

(3)　補助対象事業の概要を記した書類

（第２号様式）

大阪市指令　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪ドーム施設利用に関する補助金交付決定通知書

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった大阪ドーム施設利用に関する補助金については、次のとおり交付することを決定したので、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第５条第２項の規定により通知します。

１　補助金の交付額　　　金　　　　　　　　　　円

２　補助金の交付の条件

(1)　補助事業の変更（大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第８条第３項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けること。

(2)　補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。

(3)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

(4)　市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市担当者を当該補助事業者の事務所等へ立ち入らせ、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者へ説明を求めさせる必要があると認めたときは、これに協力すること。

(5)　その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第７号）及び大阪ドーム施設利用補助金交付要綱の規定を遵守すること。

３　その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

（第３号様式）

大阪市指令　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪ドーム施設利用に関する補助金不交付決定通知書

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった大阪ドーム施設利用に関する補助金については、次の理由により交付しないことを決定したので、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第５条第４項の規定により通知します。

（交付しない理由）

（第４号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の氏名

印

大阪ドーム施設利用に関する補助金交付申請取下書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて通知のあった大阪ドーム施設利用に関する補助金の交付決定について、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第７条第１項の規定により申請を取り下げます。

１　補助金交付決定通知書を受け取った日　　　平成　　年　　月　　日

２　取下げの理由

（第５号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の氏名

印

大阪ドーム施設利用に関する補助金変更承認申請書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業について、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第８条第１項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

（変更する内容及びその理由）

（第６号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の氏名

印

中止

廃止

大阪ドーム施設利用に関する補助金　　　　　承認申請書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて補助金の交付決定を受け

た補助事業について、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第８条第１項の規定により、次の

中止

廃止

とおり　　　　　の承認を申請します。

中止

廃止

（　　　　　の理由（中止の場合は、その期間））

（第７号様式）

大阪市指令　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　変更　　　承　認

大阪ドーム施設利用に関する補助金　　中止　　　　　　　　決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 廃止　　　不承認

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった大阪ドーム施設利用に関する補助金の

変更　　　　　　　　　　　　　　　承　認

中止　　については、次のとおり　　　　　　　と決定したので、大阪ドーム施設利用

廃止　　　　　　　　　　　　　　　不承認

補助金交付要綱第８条第２項の規定により通知します。

　　　承　認

１　　　　　の内容

　　　不承認

　　　承　認

２　　　　　の理由等

　　　不承認

（第８号様式）

大阪市指令　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取消

大阪ドーム施設利用に関する補助金交付決定　　　　　通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　変更

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて交付決定した大阪ドーム

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 取消

施設利用に関する補助金について、次のとおり　　　　　したので、大阪ドーム施設利用

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 変更

補助金交付要綱第９条第２項の規定により通知します。

　　取消

１　　　　の内容

　　変更

　　取消

２　　　　の理由

　　変更

（第９号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の氏名

印

大阪ドーム施設利用に関する補助金実績報告書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第12条第１項の規定により、次のとおり実績を報告します。

１　補助金の予定金額　　　金　　　　　　　　　　円

２　添付書類

(1)　収支決算書

(2)　補助対象事業の実績を記した書類

(3)　補助対象事業の実収料金の額が確認できる書類

（第10号様式）

大　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪ドーム施設利用に関する補助金額確定通知書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて交付決定した大阪ドーム施設利用に関する補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第13条の規定により通知します。

　確定金額　　　金　　　　　　　　　　円

（第11号様式）

平成　　年　　月　　日

大阪市長　　様

主たる事務所の所在地

法人名及び代表者の氏名

印

大阪ドーム施設利用に関する補助金請求書

平成　　年　　月　　日付け大　第　　　　号にて補助金額の確定を受けた補助事業について、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第14条第１項の規定により、補助金を請求します。

　　　補助金請求額　　　　　金　　　　　　　　　　円

　　　次に指定する金融機関の口座へ振り込んでください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | |  | | | | 支店名 | |  | | | |
| 預金種別 | |  | | | | 口座番号 | |  | | | |
| 口座名義 | | （フリガナ） | | | | | | | | | |
| （漢字） | | | | | | | | | |
| 本市記入欄 | | | | | | | | |
|  | | | | 印影等照合先（契約番号等） | | | | 執行主管コード | | | 支出命令番号 | |
|  | 局出納員・区会計 | |  |  | | | |  | | |  | |
|  | 管理者確認印 | |  |  | | | |  | | |  | |
|  |  | |  | 請求書等  確認者認印 | |  | |  | | |  | |
|  |  | |  |  | | |  | |
|  |  | |  | 業務区分 | 歳　出 | | 歳　入 | | 歳計外 | | | 基　金 |

（第12号様式）

大阪市指令　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪ドーム施設利用に関する補助金交付決定取消通知書

平成　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　　　号にて交付決定した大阪ドーム施設利用に関する補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪ドーム施設利用補助金交付要綱第15条の規定により通知します。

１　取消しの内容

２　取消しの理由